

日吉津村農業委員会 8 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 1 2 日(火)午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 5 分

2. 場 所 日吉津村役場 2 階 第 1 ・ 2 会議室

3. 出席者 委員 1 0 人
会長 1 0 番 齋下 博三
委員 1 番 川原 邦建
2 番 石原 恵一
3 番 山崎 博
4 番 坂本 紀美子
5 番 上野 秀雄
6 番 川口 剛敏
7 番 生村 好実
8 番 三嶋 真樹
9 番 山西 昇

農業委員会事務局職員 事務局 長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について（行事報告）
- 日程第 3 報告第 1 9 号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第 2 0 号 農用地利用集積等促進計画の認可について
- 日程第 5 報告第 2 1 号 農地法第 1 8 条第 6 号の規定による通知について
- 日程第 6 報告第 2 2 号 農地所有適格法人報告書について
- 日程第 7 報告第 2 3 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
- 日程第 8 報告第 2 4 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
- 日程第 9 議案第 3 0 号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
- 日程第 1 0 その他
 - ① 9 月 月例総会の開催について
 - ② 農地パトロールの実施について
 - ③ 農地貸借等に係る情報交換について
 - ④ その他

6. 会議の概要

局長 それでは定刻となりましたので 8 月の総会を開催いたします。委員 10 名中 10 名の出席ですので規則第 5 条の定めに基づく過半数ですので成立することを宣言いたします。取水制限の方なんですけども 8 月 7 日に一律 25%だったんですけど、一時解除という事で今、来ておりましたが、本日の夕方 5 時には一時じゃなくて、解除となる見込みとなっております。今この雨の関係で上流のダムの貯水率が高まったということから解除となるというご報告です。それでは会長から挨拶お願いいたし

ます。

議長 8月の総会という事です。盆前になってから雨が3日ほど降って、水についてはなんとかいいかなと思っております。天気予報を見ましたら、雨は今日で終わりで、明日からまた酷暑猛暑ということで、またずっと雨が降らないという事です。例年8月の終わりには秋野菜の種蒔が始まりますが、去年と同じように9月の10日くらいになるのではと心配をしております。片や稲刈りですが、9月に入ったら始まるかなと思っております。前年に同じようなこと言ったと思うんですが、酷暑が何年もつ続くと思っておりますので、作付け等、今までと違った方法でやらなければいけないかなと思っております。農業委員さん、健康には留意され頑張ってほしいなと思います。それでは今月の総会を始めさせていただきます。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名ですが、今月は6番、川口委員さんと7番、生村委員さんをお願いします。

議長 続いて日程第2、諸般の報告、行事報告を事務局の方からお願いしたいと思います。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 行事報告が終わりました。このことについて何かありましたらお願いします。

山崎委員 7月16日の現地調査とはどういったものか。

議長 佐陀の南のR431の東側、T社の用地です。面積は概ね2ha。

議長 次、日程第3、報告第19号、利用権設定に係る合意解約についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので次に移ります。日程第4、報告第20号、農用地利用集積等促進計画の認可についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農用地利用集積等促進計画の認可について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、次、日程第 5、報告第 21 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、次、日程第 6、報告第 22 号、農地所有適格法人報告についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地所有適格法人報告について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、次、日程第 7、報告第 23 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、次、日程第 8、報告第 24 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、次、日程第 9、議案第 30 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に移ります。議案第 30 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 日程第 10、その他①、9 月月例総会ですが、9 月 10 日(水)午後 1 時 30 分となっていますがどうでしょうか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは 9 月 10 日(水)午後 1 時 30 分でお願いします。

議長 その他②、農地パトロールの実施について、実施期間は令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 9 月 4 日までで、実施方法は去年と同じです。よろしくお願いいたします。

議長 その他③、農地貸借等に係る情報交換について、変わったところがあればお願いします。

事務局 前回から変わっているところはありません。

議長 事務局、その他で何かないですか。

事務局 ここで草が伸びてますよとか連絡・苦情の電話が電話とかきます。相談に行きたいとかですねちょこちょこ増えてきましてですねでこちらでも連絡できる方とかは連絡してるんですけど、これからまたお盆のシーズンになって、親族が帰ってこれ、出会われたら一言お願いします。

議長 他にありませんか。

議長 今月の総会はこれで終わります。ありがとうございました。

閉会時刻 午後 2 時 35 分

画(案)

会長(議長)

菊下 剛之 印

なっ

会議録署名人

川口 剛 印

会議録署名人

佐村 好実 印

から令

お願い

予きた
とかは
てこら